

次世代育成支援対策推進法及び女性活躍推進法に基づく  
社会福祉法人 宮古島市社会福祉協議会 行動計画

女性の管理職を増やし、仕事と家庭の両立を図り働きやすい 雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和4年4月1日～令和8年3月31日

2. 内容

目標1： 産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など、制度の周知や情報提供を行う。

<対策>

- 令和3年4月～ 法に基づく諸制度の調査
- 令和5年4月～ 制度に関するパンフレットを作成し社員に配布

目標2： 育児休業等を取得しやすい環境づくりのため、管理職の研修を行う。

<対策>

- 令和3年4月～ 管理職へのアンケート調査による実態把握
- 令和4年6月～ 研修内容の検討
- 令和5年度～ 研修の実施

目標3： 基幹的職種に占める女性比率を30%以上にする。

<対策>

- 令和4年7月～ 会議等にて現状把握や課題確認を行い、問題意識の共有を図る。
- 令和5年8月～ 女性社員を対象に、管理職育成を目的としたキャリア研修を実施する。